

報告第十六号

専決処分した事件の報告について

江戸川区の私債権の管理に関する条例（平成十八年三月江戸川区条例第十三号）第八条第一項の規定により、区の私債権について、別紙調書のとおり訴えを提起したので、同条第二項の規定により報告する。

令和二年十一月二十四日

江戸川区長 齊藤 猛

訴えの提起調書(総括表)

1

債権の名称(担当部課)	訴訟物の価額	訴訟の件数
江戸川区街づくり推進に伴う移転資金貸付金 (土木部計画調整課)	2,403,854 円	1 件
合 計	2,403,854 円	1 件

訴えの提起調書

債権の名称 江戸川区街づくり推進に伴う移転資金貸付金

担当部課 土木部計画調整課

番号	訴訟物の価額	専決処分日	訴えの内容				
			裁判所及び事件番号	訴えの提起日	債権発生日	貸付金額	当事者
1	2,403,854 円	令和2年7月20日	東京地方裁判所 令和2年(ワ)第21411号	令和2年8月26日	平成8年3月7日	13,000,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) 被告 江戸川区民 (連帯保証人) 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
計	2,403,854 円	/	/	/	/	/	/